

Ⅲ 令和 6（2024）年度における環境分野の主な動き

※ ○印は、国における動向を意味する。

年 月	事 項
令和 6（2024）年	
4 月	○気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律の全面施行
5 月	○第六次環境基本計画の閣議決定
6 月	○地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の公布（地域脱炭素化促進事業制度の拡充）（令和 7（2025）年 4 月 1 日施行） ○資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の公布
8 月	○第五次循環型社会形成推進基本計画の閣議決定
10 月	○脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律（水素社会推進法）の施行
令和 7（2025）年	
2 月	○地球温暖化対策計画の改定（温室効果ガスを2013年度比で2035年60%、2040年73%削減することを目指すこと等を新たに位置づけ） ○第 7 次エネルギー基本計画の策定 ○大気汚染防止法施行規則等の一部を改正する省令の公布（水銀排出施設関係①定期測定及び再測定における連続測定の導入②銅、鉛又は亜鉛の二次精錬施設に係る排出基準の見直し③IGCC施設（石炭ガス化複合発電施設）についての排出基準の新設）（令和 7（2025）年10月 1 日施行）